

平成20年3月11日（火）

○議長（中上良隆君） 順番10、21番 上久保君。

〔21番（上久保 修君）登壇〕

○21番（上久保 修君）ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今議会では、2項目の通告をさせていただきました。1点目として、本市の危機管理意識についてどのように考えているのか、また、避難場所の防災機能と整備状況についてお尋ねをいたします。

今、全国各地で国民生活の基盤となる「安心・安全の確保」が大きな課題となっている中、特に大規模地震の発生に備えたさまざまな対策が検討されています。本市も当然いろいろな取り組みをされているのは理解できますが、災害時を想定したとき、取り組みについてはいまひとつ危機管理意識が感じられません。

合併後2年を経過した中で、このほど橋本市長期総合計画が策定されました。私も拝見いたしました。まちづくりの基本施策の中で確かに市民の安心・安全について述べられておりますし、考えているようです。これについてどのように推進するのかよくわかりません。特に、危機管理体制を強化するとありますが、本市の機能では指揮、統括系統がはっきりしていないのではないのでしょうか。

この点について、私は平成18年9月議会でも、危機管理室の設置を急ぐべきとお尋ねをいたしました。市長は次のように答弁をされております。「さまざまな危機に対して迅速・的確な初動体制を行うことが大変重要であると思っております。また、職員一人ひとりが常に危機管理意識を持って業務を行う。危

機管理を行うには、各部局、関係機関との連携を日ごろから密接に行う必要がある」と答弁された上で、「危機管理室については今後の検討課題とさせていただきます」と答弁されておりました。

あれから1年6カ月が経過いたしました。初動体制について、依然として指揮、統括系統がはっきりしていないように思うのですが、いかがでしょうか。今まで検討されてきた経緯を説明願いたいとの思いから質問をいたしましたので、以下、幾つかの内容についてお尋ねをいたします。

まず、①災害時を想定したとき、本市の危機管理システムはどうあるべきとお考えなのか。現在の機構では無理があるように思う。安全なまちづくりを推進するためには、危機管理体制を強化することは大変重要になってきます。再度、危機管理室を市長直轄の組織で立ち上げるべきと考えますが、どう検討されてきたのかお伺いいたします。

②市民の方が避難をする場合、避難場所に指定されている小・中学校の防災機能の整備について、次の6点をお尋ねいたします。

まず、（1）耐震を知るために、文部科学省の指針ではI S値、いわゆる耐震指標の評価では0.7以上に保たなければならないとあります。この問題についても、旧橋本市において、平成14年9月議会で避難所の耐震診断を実施すべきであると提案いたしました。さらに、同12月議会でも取り上げて、まず学校施設の耐震化を急ぐべきであると申し上げました。

その後、当局は平成15年度から一次診断の実施を始めていただき、平成17年度には一次診断を終えていると聞いております。現在で

は、一昨年の平成18年度から二次診断を実施し、平成20年度までには診断を終えると聞いています。平成14年の時点で診断すべき建物としては、昭和56年以前の建物が8校22棟ありました。その後、合併によりまして11校33棟になり、二次診断を終えるのにあと1年と迫ってまいりました。

ただ、平成19年9月議会で同僚議員の質問もありました。その折に、その時点でIS値が0.3以下の建物が2棟あると答弁されておりましたね。当然、すぐ対応を考えなければ安全性に問題があると思いますが、依然として何の計画も示していない。すべての対象棟の二次診断を終えてから検討に入るのでは、対応が遅いのではないのでしょうか。現実問題として、2棟については早急に設計を始めていなければなりません。児童生徒がその学校で今でも授業を受けていて、子どもたちの安全性に当局は危機感を覚えないのでしょうか。平成20年度の当初予算を見ても、設計の予算も上げていないのは不思議でなりません。当局は、危機管理意識をどのように考えているのか。そこで、現在までの二次診断の進捗状況をお伺いします。

(2) 診断結果による耐震改修の実施計画、特に現時点で他の自治体では、点数をつけて、優先順位をつけまして推進計画を立てているところもあります。この優先順位は策定されているのでしょうか。先ほども申し上げましたように、既に耐震値が低い2校2棟については最優先すべきと考えますが、いかがお考えなのかお伺いします。

ここで、全国の先進地の一例を紹介いたしますと、岐阜県羽島市は人口6万8,549人、本市とよく似ております。羽島市では耐震化推進計画を立てまして、平成18年度から平成21年度の4カ年で耐震補強を既に実施しております。これは国の耐震化の実施に沿って、

国も18年度から5カ年でやるように推進しているそうでございます。ここはそういうふうにして実施しております。特に優先順位づけとして五つを設けております。一つは耐震性能に基づく危険度、二つ目は建物の種類、三つ目は小・中学校別、四つ目に学校の規模、五つ目には地域の状況の5項目による判定基準を設定し、点数により順位を決めております。当然、補強工事に合わせた大規模改造工事は、厳しい財政状況を考慮し、基本的には行わないとしておりますが、必要最小限度の改修は行うとしています。耐震診断によりABCDEの5区分に分けて、IS値の低い結果をもとに振り分けて改修計画を立てていません。本市も早急に策定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

(3) 防災機能の整備の状況の中で防災倉庫の設置は全国で今、27%設置しております。自家発電設備は14%、水を確保するための浄水設備は27%と、考えようによってはまだまだ低い整備状況ですが、違った目から見れば、ここまで進んできていると私は感じました。本市はどのような状況なのでしょうか。

(4) 学校施設の利用における避難所の運営方法は考えているのですか。例えばマニュアルのようなものは作成をされているのでしょうか。

(5) 避難所として指定された場合、教育活動に支障を来すわけで、早期に従前のように再開するための対策はどのように考えているのかお聞かせいただきたい。

(6) 自動体外助細動器—AEDをすべての学校施設に設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。今議会の市長の説明では、中学校7校と一部の公共施設に設置するとありました。避難場所に利用されることを考えるのであれば、小学校施設にも考慮すべきである。児童生徒の応急処置はもちろん、学校周

辺住民のためにも考えれば当然配置すべきである。

私はこのAEDの問題についても、平成15年9月議会においても質問をいたしました。当時は、使用規定の改正により普及し始めたばかりでありました。急激に普及し始めた要因は、愛知県の愛知万博のときに人命救助として広く認識されました。現在ではテレビ等で数多く取り上げられ、最近では東京マラソン大会において、昨年からは学生ボランティアによるバイク隊を結成し、去年は人命救助に貢献したとありました。今ではAEDと言えはわかるようになり、急激に普及しています。本市も避難場所に指定の学校施設は最優先すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

③学校施設以外の避難場所の防災機能の整備について。同じように、(1)公民館や公共施設等の耐震診断の実施状況、進捗はどのように進んでいるのか。(2)診断結果による耐震改修の実施計画について、ここも優先順位について策定されているのか。(3)防災機能の整備状況と避難場所の運営マニュアルなど作成されているのか。(4)AEDの設置は、当然周辺住民や避難住民のために設置を考えるべきである。今議会で設置される説明以外の状況を答えていただきたい。

④避難場所の施設に必要な情報提供。今、行政防災無線を設置していただいておりますが、それ以外、情報収集についてもどのように考えているのかお伺いいたします。

⑤避難場所の食料・生活用品の必要数の確保と、その他物資の供給体制はどのようになっているのか。配置場所を含め、説明願えますか。

次に、2項目の質問ですが、質問の内容の中で、昨日同僚議員も質問されていますので注意してお聞きいたします。

市営住宅の管理運営と住宅困窮者に対して、本市はどのように考えているのか、以下の点をお聞きいたします。

1、現在、全戸数927戸の中で利用できる戸数は何戸ありますかとお尋ねしようと思っておりましたら、昨日同僚議員の質問に対して、平成20年2月現在で入居戸数は792戸であると答弁されました。また、利用不可戸数の件についても、答弁では127戸であることがわかりました。ここでは利用不可戸数の取り扱いについて、どのように考えているのか再度お聞きをいたします。

②建設年数から見て、既に耐用年数が過ぎている建物の建て替え時期や改修計画、優先順位をどのように考えているのか。

③市営住宅は公募により審査され、決定していますが、「入居できる戸数が少な過ぎる」と絶えず、市民の方からよく指摘をされます。本市は住宅困窮者の方々に対してどのように考えているのか、お聞きをしたい。年間を通じて公募回数が2回は少ないように思います。当然入居可能な戸数が出ればすぐ対応できると思いますが、いかがでしょうか。半年に1回を、その都度申し込みできるよう公募を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

④本市の人口から見て、住宅困窮者に提供できる戸数は確保されているのか。どのような考え方をお持ちなのか。ストック計画では増設なのか縮小なのか、お聞きをしたいと思っておりましたら、これも同じく、昨日の答弁では、当初のストック計画の人口が7万9,000人に対して、計算すれば37戸の増設であるが、長期総合計画の中では、人口フレームを平成29年には6万7,000人としているため減少傾向にあるとのことでした。必要戸数については今後検討し、計画すると答弁されておりましたので、ここでは、公営住宅法から見て人口に対する適正な戸数をお聞きいたし

ます。

⑤入居者の公平性についてどう考えておられるのか。家賃の徴収に対して、入居者すべての方々には公平な徴収でなければなりません。それが、何らかの理由で滞納されている方があると聞いています。滞納者に対する徴収のあり方について、検討する必要があると考えますが、何か考えをお持ちなのかお聞かせ願いたい。

今議会でも徴収のことについては説明されておりましたが、ある自治体では、徴収プロジェクトを組織しまして成果を上げていると聞いております。本市ではどのように取り組んできたのか。現在の体制で十分といえるのでしょうか。市の財政状況を考えれば、徴収率を上げるためにさまざまな取り組みを検討すべきと考えます。このような状況で、果たして正規に納入されている方々や市民の皆さまから見て、理解がいただけるのでしょうか。お考えをいただきたい。

⑥旧橋本市議会での一般質問、平成15年12月議会においてお聞きいただきましたが、再度、民設公営の借り上げ住宅制度についてお尋ねをいたします。住宅困窮者の要求に、現在の状況から見て、果たして十分な対応といえるのでしょうか。将来の財政面を考えれば、この制度も再度検討する価値はあると考えますが、いかがお考えでしょうか。

⑦入居条件の選考基準においては、地域の実情や入居希望者の困窮事情をよりきめ細やかに考えるべきである。例えば高齢者世帯向け、母子・父子家庭世帯向け、若年、青年既婚者向け、障害者世帯向けのように住宅を考えてはどうか。条件の見直しも含めてお尋ねをいたします。

⑧現在、入居者への配慮について、快適な住環境と建物の状態を確認するため、定期的な調査は管理上すべきと考えますが、現在ど

のように対応しているのかお伺いいたします。

最後に、⑨民間賃貸住宅を活用した家賃補助について、また民営住宅の借り上げ制度ほか、住宅困窮者に助成制度の考え方もありますが、一つの提案として検討していただけますでしょうか。

以上で1回目の質問とさせていただきます。明快なる答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）公立小・中学校における耐震診断の進捗状況についてお答えをいたします。

橋本市立の小学校は14校、中学校は7校の21校あります。棟数では、屋内運動場（体育館）も含め、小学校41棟、中学校33棟の計74棟あります。このうち、新耐震設計法（昭和56年6月施行）前の基準により建てられた学校は、小学校で6校17棟、中学校で5校16棟の合計11校33棟ございます。

耐震診断の状況ですが、旧橋本市では平成15年度より3カ年計画で一次診断を実施し、平成18年度より同じく3カ年計画で二次診断を実施しております。一次診断の結果、構造耐震判定指標であるI S値が最低で0.33、最高は1.94で、二次診断の必要がない0.8以上の棟は1棟で、補強済みという形で公表されております。ちなみにI S値が低いのは窓側と廊下側の面となっています。二次診断は20年度で終了の計画をしておりますが、18年度で実施した3校の最低I S値は0.22、最高は1.24となっております。

次に、耐震改修の実施計画でございますが、20年度で二次診断が終了した時点で、I S値が低い学校より優先順位をつけ、計画を策定する予定ですが、耐震補強工事には多額の経

費がかかることから、市長部局と十分協議の上、耐震補強工事計画を進めていきたいと考えています。

また、教育委員会内部では、18年度より立ち上げた教育改革プランの一つである安全安心プロジェクトの中で、学校等における防災に関して市長部局との協議を残していますが、学校施設が避難場所になった場合のマニュアル（案）を作成しております。

また、学校施設へのAED設置については、平成20年度に市内公立中学校へAEDを設置するための予算計上を行っております。議員ご指摘のとおり、学校は避難場所として、また多くの社会体育団体が使用している場所でもありますので、計画的にAEDを設置するよう進めたいと考えております。

いずれにいたしましても、学校施設は児童生徒が1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、より安全性の確保は特に重要と認識しておりますので、今後とも安全・安心な学校施設整備に努めてまいります。

○議長（中上良隆君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）次に、危機管理体制を強化する市長直轄の組織についてですが、大きな災害が発生したとき、被害を最小限に抑えるためには、自分自身を守る「自助」、隣近所の相互連携による「共助」、消防などの公共機関による救助・支援などの「公助」がそれぞれ最大限に機能を発揮することが重要です。また、市民の安全・安心を守るためには、さまざまな危機に対して迅速・的確な初動対応を行うことが必要です。そのためには、職員一人ひとりが常に危機管理意識を持って業務を行うことが重要であり、また総合力を発揮した危機管理を行うには、各部署、関係機

関との連携を日ごろから密接に行う必要があります。これらのことを踏まえ、当面現状の体制の中で最大限の取り組みを行ってまいりたいと考えております。

議員おただしの危機管理体制の強化を図るために、市長直轄の組織の設置の可否については、将来予定している機構改革に合わせ検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは、続きまして避難場所に指定されている小・中学校における防災機能の整備につきましては、災害時の活動拠点となる地区公民館に災害用物資の保管ができるよう、備蓄場所の検討を行っているところであります。

また、自家発電設備につきましては、現在7台保有していますが、災害時には地区公民館単位に適正配備ができるよう、取り扱い業者との応援協定の検討を進めております。

浄水設備については、浄水器による水の確保をするとともに、不足する分については、市内の水資源を有する飲料水メーカーと応援協定の締結に向けて取り組みを進めています。

また、地域内における防災機能の向上を図るため、自主防災組織による資機材の充実や井戸水等の確保が必要と考えております。

次に、避難所の運営方法については、先日県より避難所運営マニュアルのモデル案の例示がありましたので、それに基づいて作成していきたいと考えております。

次に、災害発生時におけるAED設置については、取り扱い業者との応援協定も含め、今後検討してまいります。

次に、被災者の避難所として使用している教育施設の早期開放については、被災者のための応急仮設住宅の整備が特に重要と考えて

いますので、早期着工をするための市所有地や市開発公社用地、及び民間住宅開発用地の土地も含め、用地確保できるよう計画を進めてまいりたいと考えています。

続きまして、学校施設以外の避難場所の防災機能の整備についてのご質問でございますが、中央公民館や公共施設の耐震診断の実施状況でございますが、中央公民館や図書館を含む橋本市教育文化会館は、昭和50年7月完成で、平成20年度に耐震二次診断を実施することとしております。他の地区公民館等については、厳しい財政状況の中、現在計画しておりませんが、将来において計画していく必要があるかと考えております。

次に、市役所庁舎につきましては昨年10月24日より第二次耐震診断を行っておりますが、診断結果につきましては、本年3月末に補強計画案とともにその結果の報告が出ることになっております。

今後の改修計画につきましては、耐震診断実施結果をもとにリストを作成するとともに、具体的な数値目標を設定し、緊急性の高い施設から、財政状況を見ながら耐震性の確保に努めたいと考えております。

次に、災害発生時における防災行政無線以外の情報収集等については、拠点避難場所に職員を配置するとともに、地域においては自主防災組織等のネットワークづくりを確立し、情報提供及び情報収集を行います。

続きまして、食料・生活用品についてでございますが、東南海・南海地震の被害想定では、避難所生活は6,000人ぐらいと想定をしております、それに基づいて現在、非常食2万2,000食、水1.5ℓ入り3,900本等を備蓄してございます。また、災害発生時に備え、商工会議所、商工会、市内スーパー、JA紀北かわかみ農協等、近隣市との応援協定を締結しておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたし

ます。

○議長（中上良隆君）建設部長。

〔建設部長（坂本信良君）登壇〕

○建設部長（坂本信良君）上久保議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目のご質問につきましては、過日の一般質問で答弁させていただいたとおりでございますが、その中で政策空き家としての101戸につきましては、橋本市営住宅ストック総合活用計画を作成中でありますので、財政状況を勘案し、検討を加えていきたいと考えてございます。

2点目のご質問につきましては、本市の市営住宅は36団地927戸、その中で、木造及び簡易耐火平屋建て合わせて計16団地397戸が耐用年限を超過しており、その割合は43%になっております。現在、市営住宅ストック総合活用計画の作成作業を進めておりますが、その中で建て替え、個別改善、維持保全、用途廃止等の活用手法を検討しながら進めてまいりたいと考えております。

3点目のご質問につきましては、限られた財政状況の中で、既存入居者の住宅修繕を優先的に考えることにより、入居募集住宅においては空き家修繕費が少額で済む住宅を抽出して行っております。財政状況から現状どおり年2回の公募を行ってまいりたいと考えております。

4点目のご質問につきましては、橋本市長期総合計画と計画整合を図った市営住宅ストック総合活用計画を進めておりますが、前計画を参考に計画人口のみで推計しますと818戸となりますが、現有管理戸数927戸でございますので、109戸の減となります。なお、詳細につきましては、ストック総合活用計画で市営住宅の必要戸数が算出されることとなります。

5点目のご質問につきましては、現在、市

営住宅家賃の滞納整理には2名の担当職員を配置し、電話督促、督促状、催告状を送付するとともに、昨年4月より本年1月までの10カ月間で1,782回の訪宅を実施する中で、返済指導や夜間徴収等の徴収努力をいたしております。今後とも限られた人数の中で、訪宅徴収のより一層の強化を図り、家賃納付の公平な負担を強く滞納者に求め、悪質滞納者に対しては、今後とも法的な措置を視野に入れてより一層の滞納整理を努めてまいります。

6点目のご質問につきましては、借り上げ住宅制度は、新築や既存に限らず、公営住宅として借り上げる住宅要件としては公営住宅等整備基準に適合する必要があります。借り上げ住宅は、市営住宅として20年を期間とする借り上げ賃貸契約を結ぶことになっております。費用対効果の面から新築住宅が効果的であり、既存住宅の借り上げは、整備基準に照らし合わせましても、国の補助基準が厳しく該当しないようであります。

いずれにいたしましても、収支の比較や、将来の市営住宅需要の動向等を留意しまして、現在作成中の市営住宅ストック総合活用計画と調整を図りながら、民設公営住宅の借り上げ住宅制度について検討してまいります。

7点目のご質問につきましては、現在、市営住宅入居募集を行う際は、同一団地において2戸以上の募集を行う場合、そのうちの1戸については、高齢者世帯、身体障害者等の裁量世帯、母子・父子世帯、18歳未満の3人以上の児童のいる多子世帯、配偶者から暴力に係る被害者世帯の枠を設け、優先的な取り扱いを行う配慮を行っております。

なお、設備面につきましては、今後、市営住宅ストック総合活用計画作成後、建て替え及び改修計画を行う際には、高齢者や身体障害者対応等、多様化する入居特性に適應した計画を検討してまいりたいと考えております。

8点目のご質問につきましては、現在限られた担当職員で日常の入居者対応や維持管理・修繕等に当たっておりますが、市営住宅の老朽化等により物件費が増加しており、経費節減方策が課題であります。また、入居者の高齢化の進行や市営住宅の老朽化等により、管理業務量は今後も増加すると考えられますが、快適な住環境の維持に努めてまいりたいと思っております。

9点目のご質問につきましては、市の独自政策として取り組むことを前提とした考え方として、用途廃止した団地の土地処分金を原資として、土地から生まれる利益で住宅困窮者に対する家賃補助を行う制度も考えられます。この場合、市営住宅の建設、民間住宅を借り上げることもなく、個々の世帯の経済状況や住宅事情に合わせて補助するシステムとなることが想定されますが、個人施策であるためさまざまな課題も考えられます。

いずれにしましても、市営住宅ストック総合活用計画が策定された後において、行財政改革の一環として検討を加えていきたいと考えております。

○議長（中上良隆君）この際、1時まで休憩いたします。

（午前11時55分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

上久保君、再質問ありますか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）午前中はいろんなところで答弁ありまして、済みませんでした。

再質問をさせていただくんですけども、全部聞いておりますと時間がありませんので、まず、最初の危機管理意識について。これ私

も以前もお聞きして、内容的には同じような答弁をいただいたのかなというふうに思っています。いろいろとパソコン等で検索いたしましたり、いろんな方にお聞きしていますと、今、和歌山県とかその周辺をとりましても、高知沖で起きるであろう南海の地震とかいろんな脅威が言われています。特に県とかのレベルでは、危機管理室というのは当然のことのように設置されていますし、いろんなところで、市でも危機管理室というのは設けて、やっぱり市民の安全をどういうふうにするのかと。先ほどの企画部長に答弁いただいた内容でも、迅速に対応していかないかとか、自助・共助・公助の話もされていましたが、今、現実問題として、橋本市は安全を早急に、指揮系統のことをお聞きするんですけども、今の体制で、市民安全課でやられていると思うんですけども、その内容について再度お聞きしたいんですけども。この危機管理、要するに防災面で今、市民安全課では係ぐらいしか担当されていないのかわかりませんが、各部局の連携とかというのはどういうふうに図られるのかなというふうに思いますので、その点、まずお聞きしたいと思います。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）危機管理室の問題でございますけども、これ18年9月の議会でも提案されました。その中で、その当時は市民安全課を中心ということで答弁してございますけども、市民安全課だけでできるものじゃございません。そういうことで、災害時の指揮命令体制につきましては、その当時は旧橋本市の防災マニュアル、防災計画があるわけでございますけれども、その中にうたわれてございまして、警戒態勢とか予備配備につきましては、市民安全課の中で、あと2、3課も協力の中でやっていくということでございますけれども、これが災害につながるとい

う対策本部が設置されましたら、市長直轄の指揮命令系統になるわけでございます。

この考え方につきましては、19年6月に橋本市新地域防災計画が策定されて、その中にもうたわれてございます。ということで、危機管理室を設けて直轄のということでございますけれども、そこまではいきませんが、それに準じるような形の指揮命令系統につきましてはその中でうたわれてございまして、9月1日の防災訓練なんかでも想定してやっているわけでございます。

ということで、河内長野市とか、できているところのような十分な形ではございませんけれども、これにつきましては、機能はきちっとするということが今のところは考えてございます。そういうことで、あとこれは質問になかったわけでございますけども、防災行政無線とか自主防災組織がいろいろ進行していく中で、次の組織の中で考えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）答弁はそういうような形で前回も聞かせてもらっているんですけど、結局は初動体制のことで、地域防災計画の中から、当然市長が中心となって対策本部を設置して、いち早くそういう指揮系統がはっきりできるようなには組まれているかわかりませんが、市長も生身の体ですし、市長が不在であったり指揮系統をできない場合、副市長なり、また教育長ですか、そういう順番があるみたいですよ。そやけども、ふだんのいろんな情報の収集に関しては、今の現時点の職員体制で果たしてできているのかなというふうに思います。急に、災害のときに立ったときに、これ立ち上げまで、時間的に見てどの程度まで考えておられるのかなというふうに思いますけど。その点いかがですか。

○議長（中上良隆君）企画部長。



○企画部長（吉田長司君）時間がどれぐらいかというたら、具体的にちょっと申し上げにくいことですが、防災計画の中には、風水害のときはどの段階でどういう対応をすると、また地震のときはどういう対応をすることですべて決められてございます。ということで、初動につきましては、予備的な警戒態勢に入るときにつきましては市民安全課中心の警戒になるわけですが、それも含めて市長と常に連絡をとって、対策本部を設置するかしないかも含めて連絡をとるような形をとってございます。時間的なことを言われますと、ちょっとどうかということがございますけれども。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）視察にあちこち行かせてもらいました。お隣の河内長野市でもこういった面、聞かせていただいて、その担当者、要するに危機管理室の担当者が、少ない人員ですけどもやることはたくさんあると言っていました。実際市民の安全を守るためには、そういうセクションも当然必要やと言っていました。

ほんで、何でシミュレーション的なことを、地域防災計画一つだけでそういうような体制をとっているのかなというふうに、答弁されますけども、ほんまに今、現実問題としてぐらぐらと揺れたときに、後でも聞かせてもらいますけども倒壊する建物がたくさん出てまいりますね。特に学校施設でもそうですし、公共施設、橋本市の庁舎も僕は耐震の問題、言わせてもらいまして、今診断もしていただいているようですけども、いろんなことが考えられるわけですよ。

そうしたときにやっぱり日ごろのそういう対策を、その各セクション、また市民の方にもいろんな形で、今、全国的に見ましても、「危機管理室」と検索するだけでごっつい出

てくるんです。そして、それを何回か見えますと、やっぱりホームページなりやると、いろんな形で出てくるんです。例えば事業の概要であったり、それから気象情報のところであったり、もしものときとかいろいろあるんです。土砂災害、また水害の対策とか、このようにしたらどういうふうにするのかということが全部検索できるようになっています。これ全部、すべて危機管理室が中心になってやっています。それとか、ライフラインのことですか。

本来、今の市民安全課でどこまでやっているんですか。それが僕ちょっと、よくお話を聞かせていただくと、何か市民安全課の中で防災もやれば防犯もやる。NPOもやる。また警察等の連絡とか消防関係の連絡とか。僕わからんです、そこら辺が。やっぱり市長がいつも言われている危機管理に対しての意識というのは、ものすごくあるように、僕は市長からの答弁もいただいております。今、この危機管理室というのは、そういう意味では決して設置されても、専門的なことと言われますけども、実際に橋本市でも、今既に防災士取っている人いるでしょう、職員の中で。そういうふうにして育ててほしいんです。

そやから、今すぐに答弁いただきにくいかわかりませんが、本当に私だけこんなことを言っているわけじゃないので、議員の皆さんも、いろんな形で市民の皆さんから、自分たちの安心・安全につながる問題としてどういうふうに取り組んでいただいておりますかと、そんな質問もされるんです、私たち。そんなときに、橋本市の体制はこれこれこうですよと、ここまで体制をとっていますよというふうにはっきりとした答えを、僕ら出してほしいなと、また言わせていただきたいなと思うんです。お金がかかるとかそういう問

題になるかもわかりませんが、市長のやっぱり市政の問題にも、市民の目から見たらそういうふうに見られます。市長、何遍も言いますが、生身の体ですので、それこそ指揮が出せないときどうするんですか、そしたら。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）ちょっと答弁の中でいろいろ、こんなんしていますと言いましたので、ちょっと否定したような答弁になったかと、聞こえたかわかりませんが、初めの答弁のとおり、次の機構改革で考えていきたいというふうに考えてございます。

ということで、現在市民安全課の中に市民安全係ということでやって、それに対応してございます。そういうことで、災害だけじゃなしに、食の安全も含めましてとかいろいろございますので、その組織の充実も含めて検討していくということでございます。ということで、今までは、検討した結果、まだ時期早尚かなという事はありましたので、次の機構改革の中で検討していきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）この点はその程度にさせていただきます。前向きに検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、避難場所に指定されている小・中学校、特に子どもたちがいつも教育を受けている場ですし、避難場所に指定されている以上は、やっぱりそんな有事のとき当然利用されるわけで、何点かお聞きしていますけども、今、二次診断を平成20年度いっぱいまでかけてやるとおっしゃっていましたね。現在、二次診断は小・中学校であと残り幾らかなというので、僕は一応3校ぐらいかなというふうには聞いていますけども、答弁の中では言っていないので、再度

こちら辺の部分についてお聞きしたいのと、それから先ほど二次診断の結果、3校ではIS値が最低0.22、そういうようなことがあるというふうに言われていました。同僚議員も昨年言われていましたように、2校の2棟についても、やっぱり優先順位も、20年度終わってからでは僕は遅いと思います。これ今こんなに議論している中でも、それこそあしたがないわけで、いつ起こっても不思議じゃないと言われているでしょう。そんなときに震度6が来たら、必ず倒壊になります。

このIS値、これは釈迦に説法かわかりませんが、区分でABCDEまでくくっておりまして、耐震診断の結果で概ね0.7以上というのは、これは良好やというふうに言われていますし、それでもやっぱり危険度があまりないと、倒壊はされないでしょうという程度なんです。今言うている0.22と言ったらこのDとかEの値になってきて、これは不良という判定をされるんです。56年以前の建物というのは、やっぱりあの阪神淡路大震災が起りまして新建築法ができたということで、それを基準としているわけですが、橋本市も11校の33棟があって、まさにその順位を決めらんといかんという状況に來ています。

あと残りの二次診断を終るまでもなく、こういうふうな現実問題として出てきている以上は、対応は、やっぱりすぐさま設計をすとか考えていかないと、僕も演壇で申し上げましたように今議会の予算にも上がっていないでしょう。設計すら。対応が。そこ、全体を見て進めないかのかなとそういうふうに思いますね。答弁ではそういうふうな受けとめたんですけども。要するに危機的なことを考えれば、対応というのはもっと早いことせないかんの違うかなと思うんですけど。その点、どうでしょう。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）議員のご指摘はもっともなことだと私も思っておりますけれども、しかし、昨年の9月議会、上田議員のご指摘にもございましたときにお答えをさせていただきましてとおりの、平成20年度で二次診断が一応すべて完了しますので、その判定結果をもとに規模とか財政規模とか等々総合的に判断して、優先順位をつけて耐震補強工事を行っていきたいというふうにお答えをさせていただいております。そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

ちなみに、当初議員のほうから、岐阜県羽島市の耐震化推進計画というこの資料もいただいて、読ませていただいておりますけれども、羽島市のほうでも16年度で一応診断の結果を終わって、それから検討して、18年度から4年間でいろいろ判定基準をもとに、優先順位、規模、それから地域性等々を加味した上で、優先順位ということで施工順序の計画を立てておられるようでございますので、こういったことも私も参考にしながら市長部局と十分煮詰めまして、できるだけ早いうちに耐震補強にかかっていけたらというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）時間的に迫っていますので、そういうお答えしかできないのかなというふうに思いますが、これは先ほどから指摘させていただいておりますように、優先順位をつけたときに、当然この建物の棟というのは、優先順位の上位のランクに絶対出てくるはずなんです。現時点でその対応を考えて、また、その羽島市なんかの場合は、政府が言っている、文部科学省ですか、そんなところから指針を出しまして、のっとってやっているわけです。国は18年度からやりな

いと言うているんです、5年間で。それを私、平成十四、五年ぐらいのときから耐震診断をやってくださいよと、これ国が指針を示していますよということで申し上げましたら、15年度からやっていただいて、14年のときには僕、言って、すぐさまやっていただいておりますけども、何せ棟数も多いですし、費用もかさんで、そういうことかもしれませんけども、やっぱりそこら辺の対応も、全体の予算の組み方もそうなんですけど、優先順位とは単に建物の分だけじゃなしに、予算組みをするときにでも、当局にしても、ちょっとお聞きしたかったんですけど、やっぱり事の優先順位、要するに危機的な意識を持って取り組んでいただければ、こういうのは当然既に終わって、この平成20年度あたりから、ランクから言ったらその33棟の中で当然やっていかないかんという部分については、上位のところから手だてをしているはずなんです。20年度でやりますと、これ21年度に入ってきますね。そこでまた新たにいろんな条件が重なってきて、予算も思うようにとれないということになってくると、今現在そういう危ないところで現実問題として教育を受けている児童たち、また保護者から見て、気が気やないと思えますよ。市長自身も、やっぱり背筋が凍るような思いをしているん違いますかね。もしも何かあったときに、ほんまに市民からものすごい避難を受けるん違いますかね。そこら辺も考えていただいて、あまりあれですから、次の問題に行きたいと思っております。

自動体外式除細動器、これ当初予算で市長の説明もありましたように、以前から、僕も5年ぐらい前から言わせていただいて、やっと中学校7校、公共施設4箇所ですか、つけていただくようになりましたけども、これの契約に至った経緯、もう少しお聞きしたいと思っております。

レンタルとリースの違い、当然これ違ってきます。現在、橋本市の市庁舎に2台置いていますけど、これはレンタルでやってますよね。今回の予算の計上に当たっての説明の中ではリース契約していますね。和歌山県内においても、有田市はこれレンタル契約で一括で契約しまして、単価は4,300円ちょっとぐらいです。機種もいろいろありますけども、同じような機種を選ぶとしても、その程度でいけます。そやから、今11台合わせると、うちと23万ぐらい違ってくるんです。小学校の施設14校つけていただくのに、後プラスすれば大いに変わってきますし、健康課で今やっていただいているレンタル契約も1年契約です。ので、ちょうど時期的に見て設置できやすいような状況になっていますので、一括してそういう契約をする方針というのは、持っていけないんですかね。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）本市のAEDの20年度の予算でございますけども、予算につきましてはレンタルの予算で費用を計上しております。一括すれば安価に上がるのではないかというご指摘でございますので、私どももそう思っております。経費の削減の面から考えますと、やはり一括発注すべきであろうと考えております。したがって、発注するときには教育委員会等と調整をいたしまして、一括発注の方向で考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ここに説明の用紙を持ってきております。市長が長々と、ずっと今議会の説明をされています。この中では、機器のリース料として72万2,000円をそれぞれ計上しておりますと書いていますね。こちら辺は、今、答弁いただいた分とまた違うん

ですけども、リースとレンタルははなから違います。こちら辺の認識というのは、当局、どういうふうに認識されているのか、まず。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、リースとレンタルということで、リースにつきましては分割払的なものということでございます。橋本市が本来必要とするものを購入せずして、一たんリース会社が購入して、それを借り受ける形ということで、所有権はリース会社ということです。補修費用につきましては橋本市持ちということで、橋本市の場合はだいたいコンピュータ関係が非常に多ございます。

それから、レンタルということになりますと、もともとレンタル会社が持っておりますものを橋本市が借り受けるという形で、補修費用についてはレンタル会社持ちということで、橋本市の一例を申し上げますと、コピー機とか車等が多いという現状でございます。

以上です。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）もう少しで時間がまいりますけども、そのように全然レンタルとリースの違いがあります。せやから先ほど、この市長の説明、これ間違いですよ。レンタルですよ。これは一応訂正しておいてください。リース契約でと言われてますから。

本当にリースというのは、機械の代金をただ単に分割して支払っているというような状況で、メンテナンス費用というのはリースにはありませんね。言われたように。レンタルはメンテナンスの面もすべてちゃんとなっていますし、それから要するに所有者、貸し側に管理あるのか、借り側に管理あるのかとその違いはあります。だから大きく違うんです。そやから一括してこんな契約すれば、今7校と44箇所だけじゃなしに、ほんまに必要と

される小学校までの施設もあと14校ですし、検討していただきたいなというふうに思います。ちょうど時期的に見て、健康課で持っている2台も含めて、すべてやるとそれだけ違ってくるんです。先ほども申し上げましたのは、11台で計算すると有田市と23万違うんです。72万というあれから言うたら。そこら辺の経費的なことも考えるのであれば、1回検討していただきたいなというふうに思います。

住宅のほうもお聞きしたいんですけど、一つは住宅の困窮者に対するの当局の取り組みとして、今、現実問題として、政策戸数に関しては100何戸とおっしゃっていました。これも耐震面とかいろんなことを考えて、改修の計画もちょっと立てられないし、はっきり言いまして、ストック計画がまだ立てられていないんでというようなご答弁をいただいているので、一つお聞きしたいんですが、そのストック計画というのはいつごろまでにでき上がって、私たちに示していただけるんですか。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）一応大まかな内容等については現在まとまっておるんですけども、本会議で市の長計が上程されております。その中で計画人口が出されてございますので、その計画人口をもとに将来的な市営住宅の需用戸数の推計をした上で必要戸数を出すということになりますので、6月の議会には説明できるということで目標を定めて作業を進めてございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）そしたら、市長にお答えをいただいていませんので。

○議長（中上良隆君）いや、時間がありません。

○21番（上久保 修君）ありません。わかりました。市長だけ、聞いておってください。

2点、2項目通告させていただいて、市民

の方からいろいろとご相談なり指摘をされていきますので、今回質問させてもらいました。こういう市民の思いも受け取っていただいて、早急にその対応をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（中上良隆君）これをもって21番 上久保君の一般質問は終わりました。